

## 長期優良住宅普及促進事業が施行されました !

昭和38年北海道を中心に観測された皆既日食、当時はガラスの破片にローソクでススをつけ観測した事を覚えています。今月の22日を中心に、本県の離島で、国内では48年ぶりの皆既日食が観測されるということで、観光業界は活気があります。

一方、我々木造住宅関連業界には、なかなか明るさが見えません。国は木造住宅振興の為の助成制度として、去る6月4日より長期優良住宅普及促進事業をスタートしました。中小企業(年間50棟以下)が、長期優良住宅を建設する場合、最高100万円の補助をするというものですが、これが本当に木造住宅の振興につながるのでしょうか? 制度の内容については別紙(号外)にまとめてみましたが、書類の作成管理が多く、ある程度組織力を持った住宅メーカーでないと活用しきれないのではないのでしょうか? また、この長期優良住宅の内容は、日本各地で100年以上使い続けられている住宅を調査して、その結果を反映しているとは思えません。地域による気候風土や地盤の違いには関係なく、机上で全国一律に決めた内容で本当に100年も200年も維持できるのでしょうか?(もっとも、法律を決めた人は結果が出る頃はこの世にはいないでしょうから、心配していないのでしょうか。) しかしながら、長期優良住宅のメリットとしては、①住宅税制の優遇 最大控除額が600万円 ②住宅ローン減税 減税額が所得税額より大きい場合は翌年度の住民税からも減税 ③フラット35Sでローン金利が0.3%優遇 優遇期間も20年に延長(2000万円を金利3.24%、35年で借りた場合 支払利息額で113万円安くなる) 等があり、組織力のある住宅メーカーは、補助金とは関係なく、長期優良住宅のPRにつとめることでしょう。

それに対し、我々中小企業はどう対処していけばよいのでしょうか? 施主様に、上記のメリットを説明した後、長期優良住宅に関する細かい制度はこれから決まるので、どうなるか分からない(20年住宅ということでスタートしたが、維持管理については30年程度の計画に緩和されるようです。30年位は従来の住宅でも十分達成しています) 事や、過剰と思われる長期優良住宅の要件がコストアップにつながる事を説明したうえで、地域に根ざした構法の安全性(自社の実績)をPRし、地域との密接な信頼関係を築くことで施主様に判断してもらうしか対抗手段はないのでしょうか。

### 【情報】

\* 「住宅ローンセミナー」が全国一斉に開催されます

日時 7月11(土)、12(日) 10:30~12:00

個別相談会 13:00~17:00

場所 住宅金融支援機構南九州支店 1F 会議室

参加費 無料 要申込み

申込先 住宅金融支援機構南九州支店 (熊本市水前寺)

Tel 096-387-3705 <http://www.flat35.com/>

\* 土台継ぎ手の変更のお知らせ

今まで土台は梁と同様にメス持ち出しで加工しておりましたが7月入力分より**オス持ち出し**とさせていただきます。これによる**材料歩留まり**は変わりません。

### 【定休日】

7月は4, 5, 11, 12, 18, 19, 25, 26日となります

8月は2, 9, 13, 14, 15, 16, 23, 29, 30日となります

ご協力をお願いします。



(昔の建物は長持ちしています)

(お問い合わせは、お客様サービス係の東野まで)